

社会福祉法人松山市社会福祉事業団臨時職員採用試験実施要領

(随時募集)

次のとおり社会福祉法人松山市社会福祉事業団臨時職員採用試験を行います。

1 試験職種及び採用予定人員等

職 種	採用予定人員	勤 務 場 所
保育士又は 児童指導員	2人程度	社会福祉法人松山市社会福祉事業団の運営する、市内3ヵ所いずれかの児童発達支援事業所において、通所する障がい児(0歳から6歳)等の保育・発達支援業務等を行う。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす者

(1) 次の資格免許等を有する者

保 育 士 …… 保育士の資格を有する者

児童指導員 …… 次の①から④のいずれかの児童指導員任用資格を有する者

①幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭となる資格を有する者

②社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者

③学校教育法の規定による大学の学部で社会福祉学、心理学、教育学又は社会学を専修する学科を卒業した者

④2年以上かつ日数が360日以上児童福祉事業に従事した者(高等学校卒業以上)

(2) 次の①から④に該当しない者

① 現に社会福祉法人松山市社会福祉事業団職員である者及び過去に社会福祉法人松山市社会福祉事業団職員であって退職後6月を経過しない者

② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③ 社会福祉法人松山市社会福祉事業団職員として解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込方法及び受付期間

(1) 受付は、随時受け付けいたしますが、採用予定人員の採用者が決定次第、終了します。

事前に松山市社会福祉事業団総務課☎089-921-5311までお問い合わせください。

(2) 電話での確認後、市販の履歴書(A4版)に必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した顔写真を添付のうえ、松山市社会福祉事業団総務課へ持参又は郵送(封筒の表に「保育士等臨時職員申し込み」と朱書き)してください。

受付時間は、月曜日から金曜日(祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで。

4 試験の日時及び場所等

日 時	場 所	合格発表
未定 (後日連絡)	松山市若草町8番地3 松山市ハーモニープラザ内 (予定)	随時、合否を決定し、受験者に通知します。

※後日、内定予定者に対して健康診断を指定医療機関にて実施します。

5 受験の方法

科 目	内 容	時 間
書類選考	応募書類による書類選考	—
施設見学	施設見学、業務説明	30分程度
口述試験	人物、保育に関する実技(読み聞かせ、手遊びなど)についての個別面接	20分程度

6 合格の決定及び採用

- (1) 書類選考の合否により、口述試験の面接通知書を送付します。
- (2) 口述試験の評定により合格者を決定し、令和7年4月1日以降で随時採用とします。

7 勤務条件

- (1) **勤務時間** 午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間含む。)の1日7時間45分
- (2) **週休日及び休日** 日曜日、土曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)
- (3) **有給休暇** 年次休暇、療養休暇、特別休暇
- (4) **賃金等** 社会福祉法人松山市社会福祉事業団給与規程等により、原則、次のとおり支給されます。(令和7年3月現在)

基本賃金	諸 手 当
月額224,000円	通勤手当、時間外勤務手当、処遇改善手当、期末・勤勉手当、福祉・介護職員処遇改善加算に係る特例期末手当、退職手当(6箇月を超えて勤務した場合に限る。)

- (5) **雇用期間** 令和8年3月31日まで。
(勤務成績等により更新あり/最長2年、さらに試験による嘱託職員への登用あり/通算5年を超えての無期雇用制度あり)

8 福利厚生等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、通勤及び業務上における災害補償

790-0808 松山市若草町8番地3
松山市ハーモニープラザ 3階
社会福祉法人松山市社会福祉事業団事務局 総務課
TEL 089-921-5311 FAX 089-921-5995